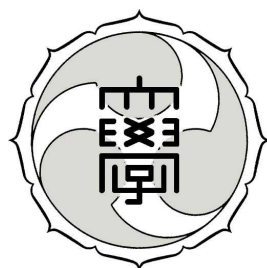


平成 22 年度 事業 計画 書

(平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

・事業計画策定にあたっての基本方針	1
・平成 22 年度 事業計画	3
1. 主要な事業計画	3
(1) 小児総合医療センターの開設	3
(2) 早稲田大学との大学院共同教育課程の開設	3
(3) 統合医科学研究所の開設	5
(4) 最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けた システムインテグレーション～臓器ファクトリーの創生～」	6
(5) マスタープラン 21 プロジェクト	7
2. 「教育」, 「研究」, 「医療」, 「経営・管理」領域別の事業計画	9
【教育】	9
(1) 医学部・医学研究科	9
(2) 看護学部・看護学研究科	10
(3) 看護専門学校	10
(4) 図書館	11
(5) 男女共同参画推進局	11
(6) 国際交流	11
(7) 公開講座	12
【研究】	12
(1) 先端生命医科学センター	12
(2) 総合研究所	14
(3) 実験動物中央施設	14
(4) 統合医科学研究所	14
【医療】	15
(1) 東京女子医科大学病院	15
(2) 東医療センター	16
(3) 成人医学センター	16
(4) 膠原病リウマチ痛風センター	17

(5) 東洋医学研究所	17
(6) 青山病院	17
(7) 青山女性・自然医療研究所	18
(8) 女性生涯健康センター	18
(9) 遺伝子医療センター	18
(10) 八千代医療センター	19
【経営・管理】	19
(1) 総合企画室	19
(2) 総務部	20
(3) 人事部	20
(4) 経理部	21
(5) 用度部	21
(6) 研究支援部	21
(7) 施設部	22
(8) 情報システム部	22
(9) 防災管理室	22
(10) 内部監査室	22
. 平成 22 年度予算について	24
1. 資金収支予算	24
(1) 資金収入の部	25
(2) 資金支出の部	25
2. 消費収支予算	26
(1) 消費収入	26
(2) 消費支出	27

・事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

< 建学の精神 >

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

< 使命 >

最良の医療を实践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

< 理念 >

至 誠 と 愛

< 中長期ビジョン > ~ “ ビジョン 2015 ”

先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。

上記“ ビジョン 2015 ”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成 19 年 1 月 17 日に理事会より発表されたもので、本年度はその実現に向けた第 期 期の活動の 1 年目にあたる。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成 27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

< 平成 22 年度の事業方針 >

(1) 教育

一貫性のある質の高い教育を提供する為、卒前カリキュラムや卒後研修プログラムの質の向上に継続的に取り組む。具体的には、MD2011 による教育カリキュラム改訂の作業を進め、「質の高い大学教育推進プログラム」(教育 GP) に採択された「女性医療リーダー育成をめざす全学横断教育」への取り組みをさらに推し進めるとともに、看護教育においては実践力の向上を視野に入れた新カリキュラムへの円滑な移行と臨床との連携の充実を図る。また、医療人が勤務を継続できる環境の整備や復職支援、キャリア支援の為の諸施策を推進する。

(2) 研究

基礎・臨床相互の橋渡しとなる研究(トランスレーショナルリサーチ)を推進し、研究者の教育、育成を図るとともに、先進的研究を通じた産学連携活動を拡充する。具体的には、日本初の取り組みとなる早稲田大学との共同教育課程(医療レギュラトリーサイエンスを基本コンセプトとする共同先端生命医科学専攻)の円滑な立ち上げ、国際統合医科学インスティテュートから後継組織である統合医科学研究所(主要疾患のゲノム解析を中心とする研究施設および解析診断サービス部門)への円滑な移行、内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」に採択された細胞シートを用いた再生医療の産業化、等の諸施策の推進を図る。

(3) 医療

高度医療・専門医療等、本学の特徴となる医療の推進に対応すべく、機能別センター制の設置や診療科の体系整備、医療施設統括責任者をおき医療施設相互における役割の明確化、臨床研修の充実、新救急医療システムの実施、等の諸施策を推進する。平成22年3月に運用開始となった第1病棟を円滑に立ち上げ、移転跡地の有効活用を含めた適正な運用体制を早期に構築する。医療収支の改善に向け、業務全般に亘る再検証を実施する。

また、医療機器の中央管理化の拡充による安全な使用体制の確立、医療安全講習会の継続的な実施、等により医療安全体制の強化に努める。

(4) 経営・管理

平成22年度から、まずは管理職(除く教育職)を対象に導入される「人事評価の実施と処遇への反映」を契機に、本学の経営の方向性、戦略が教職員に理解され、教職員が同じ方向性をもって邁進できる体制を構築する。

近年研究領域における活動が大型化し、活性化しているが、それを支援する為に立ちあげた研究支援部の活動をより強化し、知財管理、産学連携、コンプライアンスや倫理への対処、外部資金獲得・管理、等、幅広い業務でのサポートを実施する。

本部各部の組織、業務分掌、権限規程等を見直し、より効率的な組織運営や組織の活性化の為に諸施策を講じる。

本学の資産・施設の有効活用と将来的な再構築を睨み、具体案の検討や対外的な折衝を推進する。

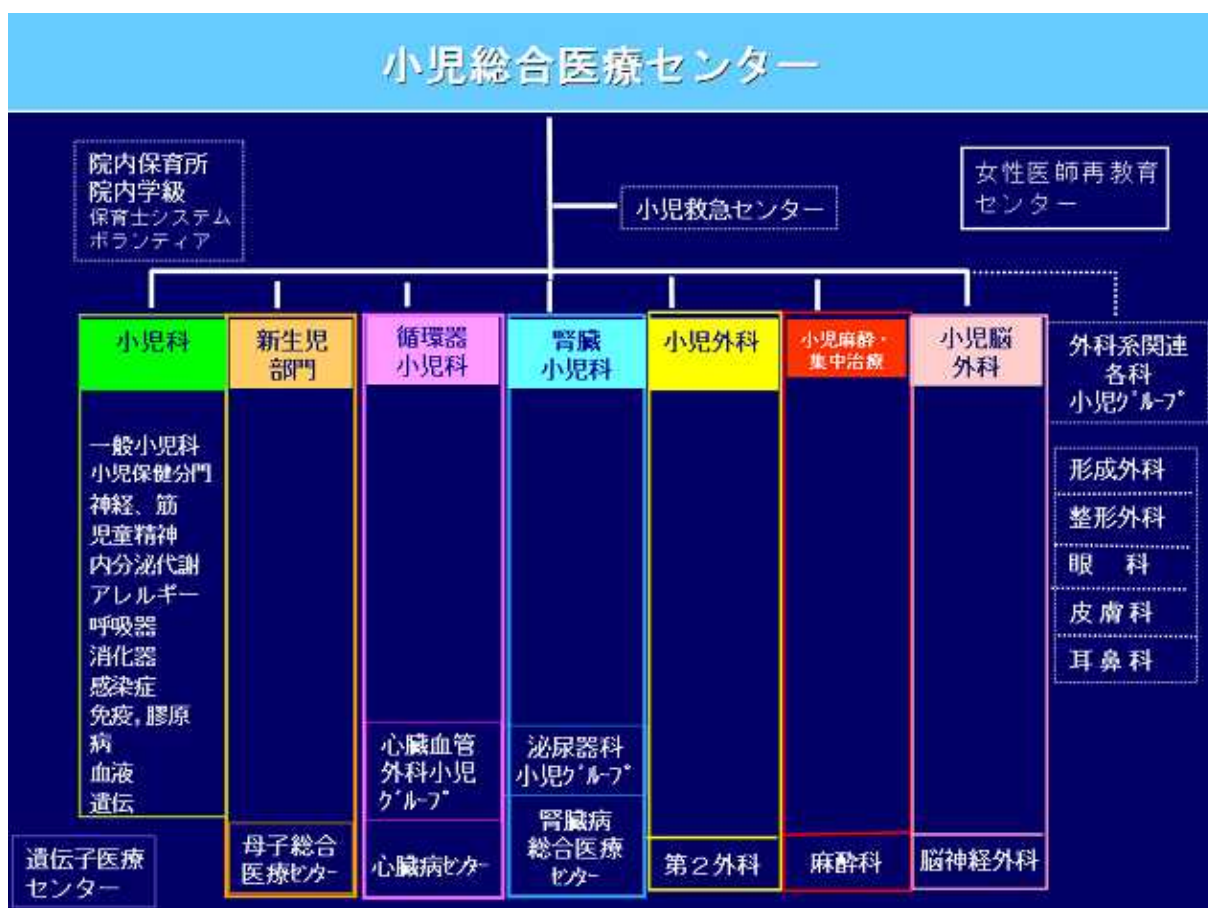
・平成 22 年度 事業計画

1. 主要な事業計画

平成 22 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な、主要案件を以下に記載する。

(1) 小児総合医療センターの開設

- ・小児医療を巡る社会的ニーズの高まりに応え、大学病院に相応しい総合的な診療、教育の実践を行う全学横断的な組織として「小児総合医療センター」の立ち上げを目指す。
- ・「小児総合医療センター」においては、小児科診療連携による包括的・高度な小児医療の提供、安全で高品質な小児医療の実践、小児救急医療の適切な提供、小児医療スタッフの育成、を目的とする。



(2) 早稲田大学との大学院共同教育課程の開設

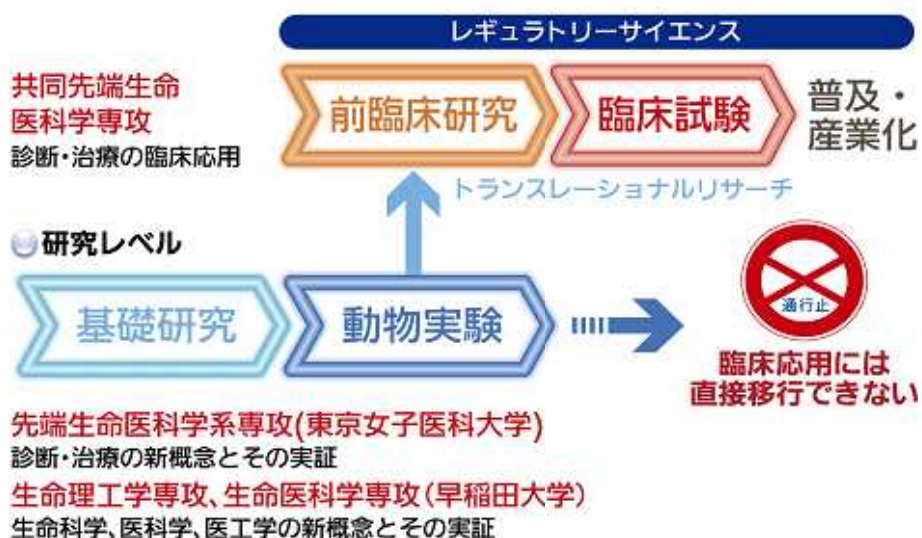
- ・平成 22 年 4 月に、日本初の共同大学院として、早稲田大学と開設した「共同先端生命医学専攻」を円滑に立ち上げる。

- ・(設置の背景) 本学と早稲田大学は、40年間にわたって人工臓器、医療計測、医用材料を中心とする医理工連携を進めてきた。平成20年4月にはTWIns(東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設)が新築され、一つの建物の中で医学・工学融合による先端医療テクノロジーの基礎的研究、臨床応用への橋渡し研究、産官学連携による医療支援産業の創出の取り組みが大きく推進されたことで、次は、これらを担う人材育成の取り組みが必要となったものである。
- ・(設置の目的) 先進医療技術が、迅速に導入・活用される社会を創造する為には、『医療レギュラトリーサイエンス』を習得した人材を、各分野へ輩出する必要がある。本専攻では、医療レギュラトリーサイエンス学問体系を確立するとともに、先端医療機器、医用材料や再生医療、ゲノム医療などの開発と実現において指導的な人材を養成することを目的とする。

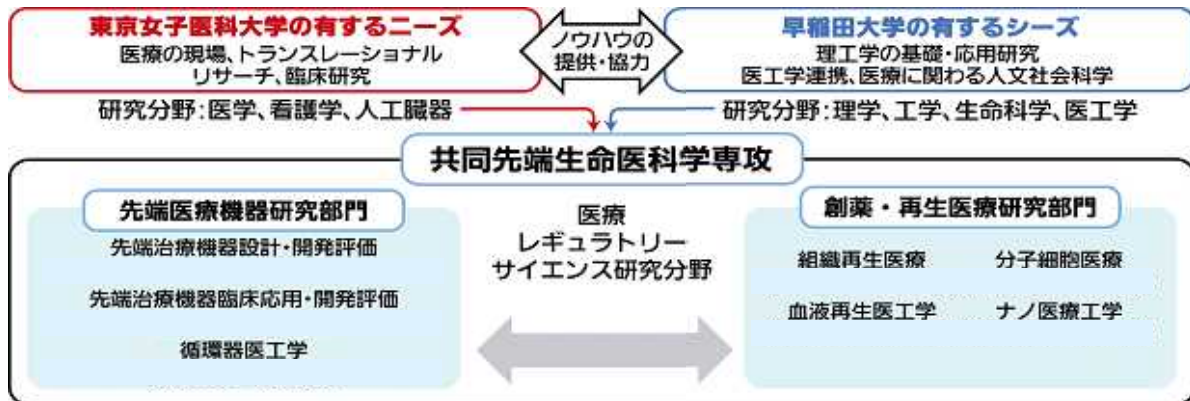
・・・『医療レギュラトリーサイエンス』とは

従来、学術的な研究成果を臨床に応用する為には、前臨床試験と更に厳格な倫理審査を経た上で臨床試験が着手され、承認後も、継続的に安全性と有効性の確保を求められてきたが、新しい概念の医療機器や医薬品においては、その評価方法すら確立されておらず、多くの時間と労力が費やされてきた。この段階を科学的な根拠を基に、具体的な方法を提示する為の学問が『医療レギュラトリーサイエンス』である。

④ 臨床応用レベル



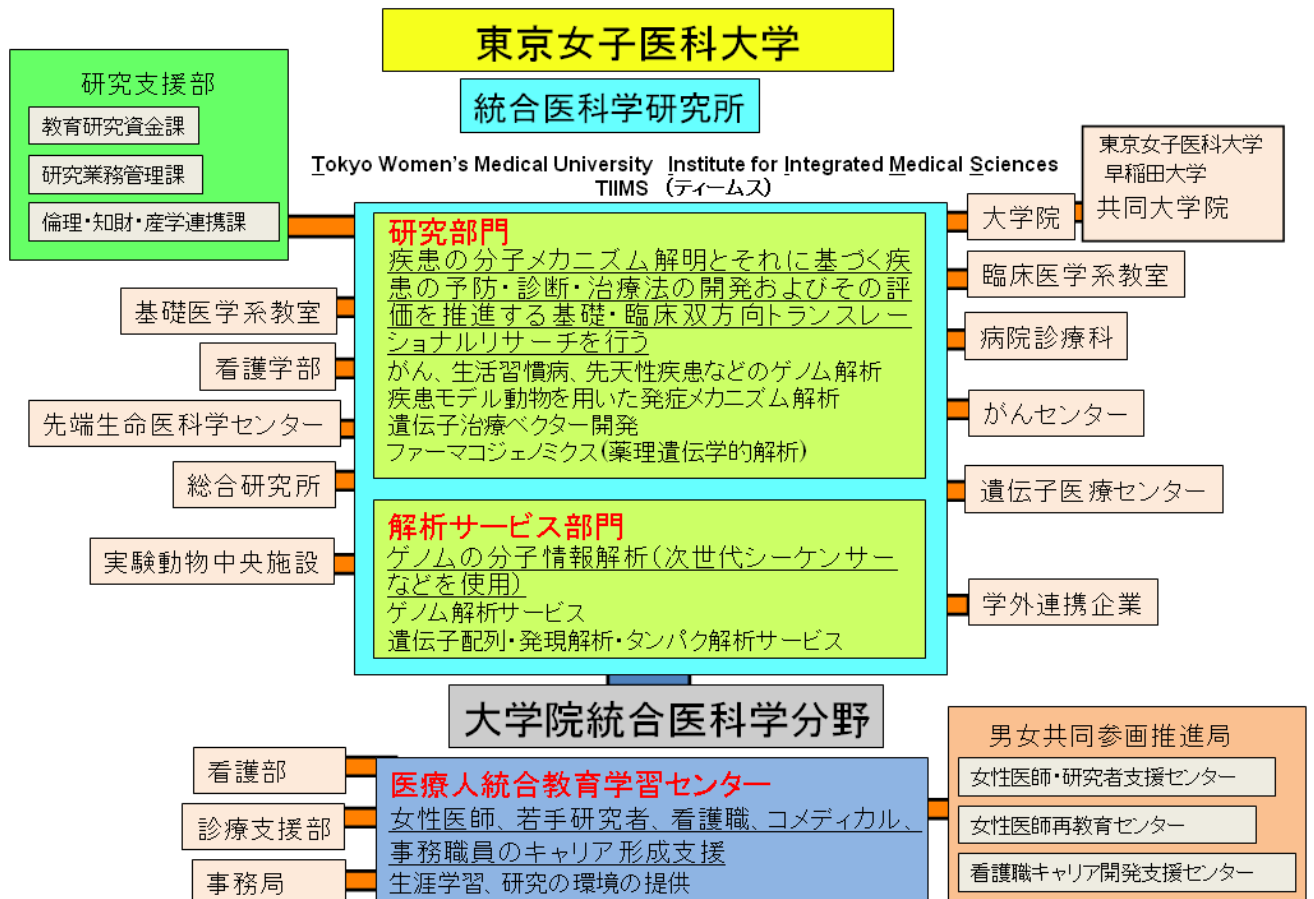
- ・(専攻の構成) 本専攻は学際専攻であり、その学問分野は生命科学、医学、理工学之多岐にわたるが、研究分野は医療レギュラトリーサイエンスである。その中に、先端機器医療部門と創薬・再生医療研究部門の二部門が設置されている。



(3) 統合医科学研究所の開設

(TIIMS :Tokyo Women's Medical University Institute for Integrated Medical Sciences)

- ・ TIIMS は、文部科学省科学技術振興調整費による戦略的研究拠点育成プログラム（スーパーCOE）「国際統合医科学研究・人材育成拠点の創成」によって設立された国際統合医科学インスティテュート（IREIIMS）<平成 17.4～22.3>のミッションに沿って、IREIIMS の後継組織として本学の統合医科学研究教育拠点を目指し本年4月に開設する。
- ・ 研究部門においては、疾患の分子メカニズム解明とそれに基づく疾患の予防・診断・治療法の開発およびその評価を推進する基礎・臨床双方のトランスレーショナルリサーチを行う。特に、基礎研究 応用・開発研究 予防・診断・治療 評価研究 基礎研究というリサーチサイクルをコンセプトとする統合的研究を目指す。
- ・ 解析サービス部門においては、次世代シーケンサーなどを使用したゲノム・プロテオミクス・メタボロミクス等の解析を受諾・報告するシステムを構築する。サービス部門ではバイオインフォマティクス関連の学外企業と積極的に連携を行う。このサービス部門によって、我が国有数の臨床例を多く抱えた本学の利点を活かし、ニーズに応える構想である。
- ・ 教育面では、大学院先端生命医科学系専攻統合医科学分野を継承して大学院生・研究者の育成を行う。
- ・ なお、IREIIMS の人材育成部門を改組して、医療人統合教育学習センター（新設）の中に組み込み、多職種共同学習コースの開設や各職種の研修等に利用する。



(4) 最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けた

システムインテグレーション～臓器ファクトリーの創生～」

- ・3～5年で世界のトップを目指した先端的研究を推進することにより、我が国の中長期的な国際的競争力、底力の強化を図るとともに、研究開発成果の国民及び社会への確かな還元を図ることを目的とした「最先端研究開発支援プログラム（FIRST:Funding Program for World-Leading Innovative R&D on Science and Technology）」に選出され、「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション～臓器ファクトリーの創生～」というプロジェクトを平成21～25年の期間にわたり実施する。
- ・本研究開発では中心研究者が独自に開発した世界初、日本発のティッシュエンジニアリング技術「細胞シート工学」を基盤とした再生医療において、現在行われている手作業の組織再生工程をファクトリー化することにより安全で高品質な再生組織の量産を図る。さらに、より効果的な次世代再生医療として細胞シート的大量培養と血管網付与技術による細胞シート多層化の実現により再生組織から再生臓器の創生に向けたブレークスルー技術を開発する。これらの研究開発により疾病に苦しむ数多くの患者の救済を実現する。本プログラムでは単なる基礎研究

や装置開発を個々の研究機関・企業が実施するのではなく、中心研究者がリーダーシップをとり東京女子医科大学を拠点に共同研究機関とともに構築してきた研究開発集団がこれまで積み上げてきた基礎データや実績を基に、医理工・産学のさらなる概念・技術結集により融合型研究開発を行うことで目標を達成する。



(5) マスタープラン 21 プロジェクト

・本学の中長期ビジョンである“ビジョン 2015”の実現（『5つの重点課題』の解決）に向けて、理事会の最大のミッションとしてPDCA サイクルに則り、総合的かつ継続的に活動を推進している。

- 5つの重点課題：1. 医療関係者の生涯教育システムの構築
2. 先進的、全人的かつ安全な医療への取り組み強化
3. 統合を目指し、協働できる風土・システムの構築
4. 目的志向型運営システムの構築
5. 組織運営の安定化

- ・達成期限の2015(平成27)年度までの9年間を3年3期に分割した計画に沿って活動を推進している。第1期(2007~2009年度)は組織運営の根幹に関わる課題と、日々の業務効率の向上に関する課題について、理事をリーダーに職種・組織横断的な10の分科会を設置して取り組んだ。
- ・今年度より第2期(2010~2012年度)がスタートするが、第2期は、第1期で検討した内容を実践へ移すために主管部署を中心とした活動と分科会の一部を継続し、上記5つの重点課題別に設定した数値目標を実現するために具体的な取り組みを開始する。
- ・上記2つの活動の進捗状況については、定期的な理事会への報告と、担当理事主催のビジョン達成会議においてフォローする。

重点課題 1. 医療関係者の生涯教育システムの構築

達成イメージ(2015年度)	達成目標(案)	
本学の職員および出身者が、所属先の活性化に貢献し、良い評価を受けて本人の充実感が増し、意欲が向上した。	入職倍率	現状2倍
	職員満足度(研修が業務に役立つ)	4/5以上(*1)

重点課題 2. 先進的、全人的かつ安全な医療への取り組み強化

(1) 女子医大人とシブを身につけて

(2) 全員がプロフ高めることが、研鑽のみならず

達成イメージ(2015年度)	達成目標(案)	
患者さんの心理的・社会的背景を踏まえ健康に関する問題を的確に把握し、基本的技能を正確に実践できることを視座(「各専門領域」)で実践。	先進医療採択件数	現状2倍
	先進的医療の技術の取り入れ件	20件/年

重点課題 3. 統合をめざし、協働できる風土・システムの構築

(1) 本学の先端に努めると同時に更なる改良に

(2) 先進的研究の研究分野を開合できる仕組み

達成イメージ(2015年度)	達成目標(案)	
(1) 必要情報が迅速に伝達・共有され、職種・所属等の壁を越えた意見交換ができる、自由闊達な風土となつて	職員満足度(情報伝達・共有)	4/5以上(*1)
	(仕事の質とスピード)	4/5以上(*1)

重点課題 4. 目的指向型運営システムの構築

- (1) 学内のみならず、関連病院等との連携を含め、再編計画が順
- (2) 一人ひとりが程・関連業務に、全体を通じて上げている。
- (3) 常に全体最適している。
- (4) 就業継続支援者が減少している。
- (5) 卒業生との連

達成イメージ(2015年度)	達成目標(案)
(1) 学内のみならず、関連病院等との連携を含め、再編計画が順	新組織への移行 100%

重点課題 5. 組織運営の安定化

- (1) 財務基盤が強化され、施設建て替えを含め、中長期計画に沿った積立てが実施されている。
- (2) 管理会計が確立し、事業計画の執行状況を含め、常に最新の運営情報が把握でき、的確な改善指示・活動が取れる体制が確立している。
- (3) 社会からの信頼を維持・向上するために、リスク管理を強化し、事前対応に努める体制が確立している。
- (4) 各職員のキャリアパスやモチベーション向上に配慮した人事制度が確立している。

達成イメージ(2015年度)	達成目標(案)	
(1) 財務基盤が強化され、施設建て替えを含め、中長期計画に沿った積立てが実施されている。 (2) 管理会計が確立し、事業計画の執行状況を含め、常に最新の運営情報が把握でき、的確な改善指示・活動が取れる体制が確立している。 (3) 社会からの信頼を維持・向上するために、リスク管理を強化し、事前対応に努める体制が確立している。 (4) 各職員のキャリアパスやモチベーション向上に配慮した人事制度が確立している。	帰属収支差額	50億以上
	負債率	25%以下
	職員満足度(公正・公平な人事評価) (モチベーション持続)	4/5以上(*1) 4/5以上(*1)

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

【教育】

(1) 医学部・医学研究科

1) 学生の質の向上

- ・「医のこころを実践する力を育むカリキュラム」を実践する為に、人間関係教育において医療人となる心構えを教育し、到達目標を理解させ確認する。
- ・キャリア教育プログラムの推進の為に、看護学部との連携を図り、全学横断的教育計画を立案・実施する。
- ・問題解決能力の向上の為に、病院実習における累進型テュートリアルを促進する。TBL テュートリアルを促進する。

2) 教員の質の向上

- ・助教以上に適用する評価制度を、評価者の教育を含めて適正に運営する。また、講義に対して学生による評価を徹底する。

3) カリキュラムの質の向上

- ・国内外の卒前・卒後教育カリキュラムの動向を踏まえて現行カリキュラムを評価し、MD2011 による教育カリキュラム改訂の作業を進める。
- ・地域医療、医療安全、薬理学・薬物療法等低学年から高学年への積み上げ方式のカリキュラムを実施する。

4) 女性医師・医療人育成のためのバックアップ

- ・学生の出産・育児に対する支援対策、女性医師研究者支援センターの活動支援を推進する。

5) 教育全般の評価

- ・大学機関別認証評価において、指摘された点について検討・改善を図る。

6) 教育環境の整備

- ・施設に関する将来計画を策定し、老朽化した校舎の建て替え計画案を検討する。
- ・講座制・診療科・センターの関係を整理し、再構築する。

7) 大学院の充実

- ・医療練士大学院を推進する。
- ・産学協同研究を推進する。

8) 卒後教育の充実

- ・新医療練士制度を確立する為に、医療練士カリキュラムを改善する。

9) 研究者の質の向上

- ・女性研究者の育成を目的に、女性医師研究者支援センターの活動の推進、医療練士大学院の推進、基礎医学研究者の育成を図る。

10) 研究環境の整備

- ・東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設（TWIns）における医工連携研究の推進の為に、臨床、基礎各科との共同研究、早稲田大学工学系との研究を推進するとともに、事務部門による支援を強化する。

(2) 看護学部・看護学研究科

1) カリキュラムの質の向上

- ・新カリキュラムへのスムーズな移行を図るべく、新カリキュラム改正趣旨を周知徹底するとともに、カリキュラム変更に伴う教員の適正配置を実施する。
- ・養護教諭養成課程の充実を図る。
- ・成績評価方法を検討し、成績評価システムを構築する。

2) 質の高い学生の確保

- ・オープンキャンパスの実施や大学説明会・見学会の充実など質の高い学生確保のための広報活動を推進する。

3) 教員の質の向上

- ・教員の教育・研究活動データベースを作成するとともに、授業評価の見直しを行い、教員評価システムを構築する。
- ・研修会・ワークショップの開催や研究・授業の質の向上について検討するなどFDの充実を図る。

4) 臨床との連携による卒後教育の充実

- ・スキルスラボの企画、運営に参画する。
- ・キャリアサポートの充実や卒業生のフォローアップ調査の実施など、卒後研修の充実を図る。

(3) 看護専門学校

1) 看護専門学校の将来像についての検討

- ・看護基礎教育の4年制化、大学教育移行という社会動向を睨み、本学の法人としての方針と擦り合わせを行いながら、将来像についての具体的な検討を開始する。

2) 質の高い学生の確保

- ・入試サイトの更なる充実やリンク方法の改善等、受験生からのアクセスの利便性を向上させるとともに、本校からも入試広報を拡大し、質の高い学生の確保に努める。

3) 経営改善の取り組み

- ・帰属収支の改善に向け、補助金の獲得やコスト削減に注力する。

(4) 図書館

1) 機関リポジトリの充実

- ・平成 21 年度まで NII（国立情報学研究所）の CSI 事業として委託を受けて推進していた機関リポジトリの整備・充実を図書館独自の取り組みとしてルーティン化していく。
- ・業績集管理システムの導入、リポジトリ・システムとのリンクを検討する。

2) 環境の整備

- ・手術中の撮影、公開講座など長時間撮影に対応したデジタルビデオ機器の導入を図る。
- ・本学創立 110 周年記念誌の作成に取り組む

3) 利用環境の充実

- ・図書館災害時対応サイン計画の更新。

(5) 男女共同参画推進局

1) 常勤短時間勤務制度や保育支援に関する制度の見直し、拡充

- ・働き方の多様性に鑑み、現状の常勤短時間勤務制度を見直すとともに、短時間勤務ネットワークの構築を検討する。
- ・病児保育の充実を図るべく、東京都医師確保対策の助成を得て、保育所に勤務する小児科医師を確保する。

2) 女性研究者支援

- ・女性医師・研究者支援基金の取り組みを強化し、将来、大学の活動を担う人材を育成し、プロモートできるような研究活動を支援する。

3) 再教育 復職プロジェクト、e-ラーニングプロジェクトの推進

- ・シンポジウム、e-ラーニング学習システム、研修支援を通じ、離職女性医師の復職の為の研修制度を確立する。

4) 看護職のキャリア支援、勤務継続支援の為の施策の推進

- ・スキルスラボの有効活用により、看護職が必要とする技術を習得するシステムを構築し、同時に新人の教育を通して、中間管理職が教育技法を取得する。
- ・看護部と看護学部の協働プロジェクトとすることにより、実践と教育の融合を目指す。

(6) 国際交流

1) 医学部

- ・平成 9 年に英国カーディフ大学医学部と大学間交流協定を締結して以来、現在ま

でに6カ国12大学と学生交換協定を締結し、双方からの交換留学生二十数名がそれぞれの大学において約1~2ヶ月間の病院実習を行っている。平成21年度に派遣を開始したフランスマルセイユ大学への派遣についても今後継続する。

- ・平成22年度からは、新たに米国のタフツ大学、ブラウン大学への学生派遣を開始する。
- ・本交換留学制度においては、履修科目の単位互換が認められている。
- ・平成22年度においては、欧州の協定校との教員の相互交流も推進する。

2) 看護学部

- ・ハワイ短期研修：平成13年以来、毎年10~20名の学生が参加し、米国の医療システムと課題、ハワイアンヒーリングなどについて講義を受けるとともに、急性期医療を提供している病院と低所得者のためのクリニックに出向き施設見学を実施している。
- ・本短期研修は、平成22年度については、ハワイのパシフィック大学で実施する。
- ・アルバーノ大学(米国)との交換研修：平成18年度に協力提携を締結し、双方が毎年研修生を派遣している。
- ・平成22年度は交流協定校の拡充を図っていく。

3) 医師の交流

- ・台湾秀傳紀念医院との医師の交流、特に秀傳紀念医院で開催される外科手技トレーニングコースへの若手医師の参加を推奨する。

(7) 公開講座

	第29回公開医学講座	第28回公開健康講座
対象者	医師、コメディカル	一般の方
開催予定日	平成22年5月15日(土)	平成22年11月20日(土)
開催場所	本学 弥生記念講堂	本学 弥生記念講堂

【研究】

(1) 先端生命医科学センター

- 1) 最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション(組織・臓器ファクトリーの創製)」の円滑な立ち上げと既存大型プロジェクトの推進
 - ・細胞シートを用いた再生医療の臨床応用の実現とその産業化に向けて、手作業による細胞・組織培養工程を無菌的・自動化する装置の設計を行い、試作を開始する。また、臓器再生に向けた細胞の大量培養ならびに血管網付与を可能とする手

法を開発する。

- ・ 文部科学省科学技術振興調整費に採択された「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に採択された「未来医療実現のための先端医科学研究センターの設立」、文部科学省グローバル COE プログラムに採択された「再生医療本格化のための集学的研究拠点」、「細胞シート再生医療の実用化」スーパー特区などの大型プログラムを推進し、再生医療の研究教育拠点を目指す。またこれら大型研究プロジェクトを支援する研究プロジェクトの横断的統括と推進体制（専門人材・組織）を研究所内に構築する。
- 2) 最先端研究開発支援プログラム「ナノバイオテクノロジーが先導する診断・治療イノベーション」の円滑な立ち上げ
 - ・ がんの早期発見、精密診断や、抗がん剤を患部に選択的に送り込む副作用の低いピンポイント治療を可能とする画期的技術を世界で初めて確立する。
 - 3) 大学院先端生命医科学専攻の運営及び早稲田大学との共同大学院の円滑な立ち上げ
 - ・ 新たな大学院運営体制を構築し、再生医療から DOS、先端工学外科領域にまたがる医工学教育をより一層強化充実する。
 - ・ 早稲田大学と連携し、カリキュラム体制を構築、運営し、医療レギュラトリーサイエンスを理解しうる人材の育成を行う。
 - 4) 国際・産学連携と MIL（メディカルイノベーションラボラトリー）の推進
 - ・ 再生医療の実現に向けた国際臨床連携と産業化を目指した産学連携の本格化を進める。
 - ・ 産学連携の共同研究拠点である MIL に参加する企業との関係強化と共同研究を推進する。
 - 5) 研究支援業務体制の充実
 - ・ 再生医療・先端医療を理解し、研究者と十分に連携して知財を創出しうる知財管理体制を研究所内に構築し、合わせて大学研究支援部との連携体制を築く。
 - ・ 本センター内のコーディネーター機能を強化し、国際連携や産学連携の共同研究契約などの契約交渉機能の充実を図る。
 - ・ 研究支援人材を適正に長期雇用しうる制度設計と研究支援部の人材確保を要請する。
 - 6) 学生および社会人への教育活動
 - ・ バイオメディカルカリキュラム受講生の満足度を向上させるためのカリキュラム改善、および受講生を増員するための広報活動を行う。

(2) 総合研究所

1) 研究環境の維持と向上

- ・幅広く本学の研究活性化の一助となるべく、研究スペースの確保や先進的な大型機器等の導入とその活用を図る。
- ・大学院生がいつでも使用できることを目的に開設した「ホットベンチ」のより一層の拡充を図る。

2) 研究の質の維持と向上

- ・研究統括推進部門のスタッフの研究を発展させるべく、研究費取得や学内外の研究者との共同研究、学会や論文発表の質の向上を推進する。

3) 先進的研究の推進

- ・新しい技術を紹介する技術セミナーや、新しい機器に関する講習会やデモを実施する。

4) 女性研究者の育成

- ・本学の特質を活かすべく、女性研究者が継続的に研究を行える研究環境を整える。

(3) 実験動物中央施設

1) 動物実験の倫理と実験動物の福祉

- ・学生や施設利用者に対して、動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育・啓蒙を行う。
- ・実験動物に対し、適正な飼育管理と徹底した健康管理を行う。
- ・研究者・研究補助者へ動物実験手技の技術的指導・助言等を行う。
- ・飼育室ならびに関連設備の再構築を行う。

2) 関連法規改正に伴う情報の収集と提供

- ・施設利用者に対し改正法規の内容とその対応について周知する。

3) 各種動物実験関連委員会への協力

- ・各種動物実験関連の委員会に対して、講習会の企画や、円滑な動物実験に向けての助言、実験計画書の審査等の協力を行う。

4) 動物疾患の病理学的解析と疾患モデルの可能性の検討

- ・外部の大学や研究機関、動物病院等とも連携し、動物疾患の病理的解析と疾患モデルの可能性の検討を行う。

(4) 統合医科学研究所

1) IREIIMS の後継組織としての組織の円滑な立ち上げ

- ・IREIIMS の後継組織としての管理体制を確立するとともに、研究室および研究環境を整備する。

- 2) 全学的遺伝子医療研究の集約化と今後の研究の方向性確立
 - ・学内研究者との共同研究の成果を確認し、それを踏まえて、今後の研究協力体制を確立する。
 - ・学内の共同研究者の使用した解析手法についての情報交換体制を確立する。
- 3) 疾患メカニズムに関する基礎的研究の推進
 - ・がん、生活習慣病、先天性疾患などのゲノム解析
 - ・疾患モデル動物を用いた発症メカニズム解析
 - ・遺伝子型が確定した症例からの iPS 細胞の樹立体制の確立
 - ・遺伝子ベクター開発
 - ・薬理遺伝学的解析
- 4) 解析サービス部門の運用体制の整備
 - ・学内外の検体を処理する解析サービス部門の運用体制を整備する。
- 5) ゲノム医学研究を行う研究者の教育体制の構築
 - ・学内のゲノム医科学研究を志す若手医師研究者への教育体制を構築し、学習の為のリソースを整備する。
 - ・先端生命医科学専攻統合医科学分野における大学院教育を充実させる。

【医療】

(1) 東京女子医科大学病院

- 1) 重点推進分野の明確化と診療体制の再構築
 - ・機能別センター（乳腺腫瘍センター、小児総合医療センター）を設置する。
 - ・第1次から第3次救急に対応する救急診療部門を整備、稼働させる。
 - ・外科系小児部門の病床を集約、整備する。
 - ・医療機器管理システムを構築し、医療法第25条にて管理が必要と規定される装置の管理体制を整備する。
 - ・医療安全管理者やリスクマネージャーの医療安全に関する知識レベルの向上を図り、また、システムサポートも強化することにより医療安全体制を強化する。
- 2) 第1病棟の円滑な立ち上げと病床稼働率の改善、手術件数の増加
 - ・平成22年3月に稼働を開始した第1病棟の運用が適切であるか、適宜、見直しを実施する。
 - ・移転跡地については、病院に留まらず、法人としての全学的視野に立った有効活用方法を決定する。
 - ・看護部を中心にベッドコントロールの新組織を立ち上げ、診療部長との連携を密にすることにより病床稼働率の改善を図る。
 - ・平成22年4月より2室増える中央手術室の効率的運用を図る。

3) 収支構造の改善

- ・電子カルテ、オーダリングシステム、部門システム、医事システムなどの更新に合わせスペックや運用の見直しを行う。
- ・医療情報に関するデータを多角的に分析し、収支改善につなげる。
- ・予算管理制度を確立して迅速に予算達成状況を把握し、各診療科との連携を密にする。
- ・連携医療機関や地域との親密化を推進する。
- ・医事部門を始め業務内容を再検証し、委託・派遣業務の見直しを実施する。
- ・診療科と連携し後発医薬品の導入を進める。

(2) 東医療センター

1) 東医療センターとしての個性の明示化

- ・専門医療の推進を目的とした診療科（ER診療部、骨盤底機能再建診療部、性差医療診療部、外来化学療法診療部など）の設置と診療科再編による新たな診療科（時間医学・睡眠診療部、老年内科・在宅診療部など）の設置。
- ・城東地区中核病院としての役割を強化する。

2) 新病棟建築、1号館建て替えを見据えた施設計画の策定

- ・新病棟新築プロジェクト委員会を立ち上げ、法人における事業計画としての機関承認取得を目指す。

3) 東医療センター将来計画会議の立ち上げ

- ・本院との医療連携を見据えたシステムの構築など、東医療センターの特性を生かした将来構想を構築する。

4) 日暮里クリニックにおける診療体制の改革

- ・クリニック長を新設し、運営力を強化する。
- ・保険診療と自費診療をバランスよく推進する為に診療科の見直しや新たな診療科の設置を推進する。
- ・新たな医療連携を構築する。

5) 検査科採血受付及び生理検査室の改築とシステム化

- ・採血業務拡大による検査件数の増加と、患者取り違え防止の医療安全の確立を図る。

(3) 成人医学センター

1) 施設の将来像についての方向性の決定

- ・老朽化した現在の施設からの移転を視野に、当センターの将来像について、法人としての機関決定を得る。

2) 健診会員の拡充

- ・全診療科に女性医師が配置されている当センターの特徴を活かし、女性向けの健診コースの企画、立ち上げを推進する。

3) レセプトオンライン化を中心とした効率化の推進

- ・オンライン化による業務効率化を実現させる。

(4) 膠原病リウマチ痛風センター

1) 臨床・研究・診療にまたがる独自プロジェクト（IORRA 等）の推進

- ・患者層の傾向を調査し、専門外来の設置を検討する等、診療面における有効活用を図る。

2) 本院中央病棟への移転に伴う体制変更の早期の安定化

- ・勤務体制の見直し、他科との診療・教育・研究での連携、を推進する。
- ・検査システムの再評価を実施する。

3) レセプトオンライン化を中心とした効率化の推進

- ・業務効率化による時間外労働の削減と査定率の改善を図る。

(5) 東洋医学研究所

1) 医療従事者の東洋医学的力量的継続的な向上

- ・勉強会、抄読会を通じて処方運用、生薬、総論、各論などを習得する。
- ・TOMRASS（東洋医学研究支援システム）を用いた「証」の解明を行う。
- ・漢方養生ドック症例検討を通じたコメディカルスタッフの育成

2) 勤務医の増加による受入体制の拡充

- ・医師の確保による初診枠の拡大と新患確保の為の一般向け啓蒙活動を実施する。

3) 漢方養生ドックの健診希望者への対応

- ・ドック担当医の育成と他施設連携を含めたドック健診枠の拡充を図る。

4) 外来事務の安定的運用の確保

- ・外来予約・受付システムの更新、レセプト担当職員の育成、事務業務体制見直しにより、外来事務の安定的運用を確保する。

(6) 青山病院

1) 個性ある診療体制の提言

- ・新規事業として睡眠障害センター及び乳癌診断センター設立に向けた準備を進める。
- ・先進的診断技術を用いた消化器疾患の病態解析と治療法の開発を推進する。
- ・生活習慣病に対する包括的解析と新たな危険因子の同定を行う。

- 2) 健診会員への高付加価値サービスの提供と会員数拡充
 - ・新健診システムの決定後、健診内容の刷新を図る。
 - ・専門職としてのスタッフの育成を図り、会員サービスを充実させる。
 - 3) リウマチ病棟の本院移転後の速やかな体制確立
 - ・施設改修、病院情報システム構築を検討、実施し、速やかに新体制を確立する。
 - 4) 研修医・学生への医療及び医療教育の充実
 - ・魅力ある教育プログラムの構築、関連病院との提携により学生及び研修医の教育環境を整備する。
 - ・各種クリニカルパス、マニュアル、標準的治療などの資料を作成する。
- (7) 青山女性・自然医療研究所
- 1) 学内・学外への広報体制の充実化
 - ・(女性医療)法人内女性医療ネットワークへ参加し、共同ホームページの立ち上げにより受診者と相互紹介の増加を図る。
 - ・(自然医療)治療内容の紹介等、学内向け広報に注力し、法人内での理解を深める。
 - 2) 事務管理体制の確立と安定化
 - ・女性医療と自然医療の管理体制を分離し、収支の明確化を図る。
 - 3) 治療技術と機器の適切なアップデート
 - ・詳細なデータ収集の為に臨床研究を積極的に実施する。
- (8) 女性生涯健康センター
- 1) 学内の女性医療の総合的推進
 - ・学内性差医療研究会の開催、共同ホームページの立ち上げ、共通研修システムの立ち上げ等により女子医大メイドの女性医療を推進する。
 - 2) 診療内容の見直しの実施
 - ・メンタルケア科医師の増員や心理療法のパッケージ化、等、現在の診療内容の見直しを行うとともに、美容皮膚科診療の拡大や婦人科自費診療の定着化など Well-aging 部門を推進する。
 - 3) 女性医療に関連する卒前・卒後教育の充実化
 - ・ポリクリ、クラークシップの研修内容をブラッシュアップする。
 - ・メンタルヘルスの基礎知識講座を基本に卒後研修をさらにシステム化する。
- (9) 遺伝子医療センター
- 1) 学内の遺伝子医療、研究部門との連携
 - ・医療においてはがんセンターおよび学内診療科における化学療法 PGx 検査(がん

における個別化医療推進の為の薬理遺伝学検査)における連携をとり、研究においては統合医科学研究所との連携を推進する。

2) 遺伝子治療としての遺伝子医療の開始

- ・筋ジストロフィー遺伝子変異に対応した治療薬の治験を開始する。

3) 全学的な遺伝子情報管理のための検討と運用開始

- ・電子カルテにおける遺伝子情報の取扱いを検討し、明文化する。

4) 専門職としての臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーの育成

- ・認定研修施設の継続申請、お茶の水女子大学大学院との連携、単位互換を推進する。

(10) 八千代医療センター

1) 地域や本院との連携を踏まえた診療体制の見直し

- ・行政や地元医師会との協議会を継続し当センターの役割の再確認と周知を図る。
- ・隣接地域の医療機関との交流を深め、広域での救急応需体制を確立する。
- ・外来診療ブースの効率運用と新たな健診業務の設定を検討する。
- ・総合内科の位置付けを検討し、立ち上げに向けた準備を行う。

2) 当センターの特徴である小児医療の推進

- ・看護師の確保により PHCU の PICU 化と GCU のフルオープンを目指す。

3) IT 及び OS 更新時をとらえたダウンサイジング化の検討

- ・再リースの活用、サーバーの統合等によるコストの大幅削減を検討する。
- ・医療機器管理業務等、委託している業務の内容を検証し、内製化を検討する。

4) 平成 23 年度の DPC 導入に向けた検討

- ・DPC 検討委員会を設置し、出来高と DPC の比較、運用案の策定、ジェネリック導入の検討等を実施する。

5) 治験審査委員会の設置

- ・当センターにおける治験審査委員会の設置に向け、規程の策定、倫理委員会の設置、委員の選定等の準備を行う。

【経営・管理】

(1) 総合企画室

1) 「マスタープラン 21 プロジェクト(以下、MP21)」および法人中長期計画の推進

- ・MP21 の第 期(平成 22~24 年度)に引き継がれたテーマに優先順位を付け、分科会、所管ラインでの推進状況をフォローする。
- ・平成 22 年度からスタートする法人中長期計画を、実態に即した実行プランに基づき推進するとともに、必要に応じて見直しを図る。

2) 各領域のグループ戦略立案と業務推進支援

- ・医療施設の再編を優先検討課題とし、理事会や執行運営会議への提言を目指す。
- ・「統括病院長」(医療施設統括責任者)をサポートする体制を円滑に立ち上げる。

3) 資産の戦略的再構築を検討

- ・上記グループ戦略に基づいた施設のあり方を提案するとともに、法人が所有する低稼働資産についても見直しを実施する。

4) 大学のブランドの強化・管理

- ・高度先進医療や先端研究など本学が優位性を有する分野の対外的な発信力を強め、大学としてのブランド力を強化する。

(2) 総務部

1) 法務関連の対応力の強化

- ・法務業務のあり方に関する目標像を設定し、事務局としての知識レベルを高める。

2) 戦略的な広報活動の推進

- ・総合企画室と連携してブランド力強化の為の目標を設定し、それに向けた広報活動を推進する。

3) 本学の資産の有効活用の検討

- ・将来の施設再構築を踏まえ、本学資産の有効活用に向けた具体的な検討や対外的な折衝を推進する。

4) 安全管理の推進

- ・病院、大学、本部を包括した防犯防災体制を検討する。

(3) 人事部

1) 総人件費の適正化

- ・定量的な目標を設定し、職種ごとの職務内容に応じた人員配置をすることにより総人件費の適正化を図る。

2) 管理職を対象とした人事評価制度の導入

- ・人事評価制度を導入し、評価を処遇(第1段階として賞与)に反映させる。

3) 人材の育成と有能な人材の確保

- ・本学がどの分野でどのような人材を必要とするかを見極め、数年単位での計画を立案、推進する。
- ・特に看護師については、雇用対策チームの体制を強化し採用増を図るとともに、勤務環境改善に向けた施策を立案・実施する。

(4) 経理部

- 1) 組織・経理単位の見直しによる月次決算の短縮化
 - ・平成 22 年 1 月に実施した経理部門の改組の効果、および、業務フローの見直しにより月次決算の短縮化を図る。
- 2) 大学・本部への管理会計の導入検討
 - ・各種システムの更新に合わせ、関連各部と予算把握方法を協議し、平成 23 年度中の新システム稼働を目指す。
- 3) 固定資産管理業務の見直し
 - ・用度部と経理部が関わる固定資産管理業務について、両部の職務分掌にまで踏み込んで、最適な管理体制を検討する。
- 4) 資金運営に関する体制の強化
 - ・資金運営に関する基本戦略の立案、資金の運用・調達に関わる管理体制の更なる強化・見直しを実施する。

(5) 用度部

- 1) 全学的な購買活動の効率化推進
 - ・用度部と医療施設購買課の職務分掌にまで踏み込み、業務の見直し・標準化、組織のあり方の再検討を行う。上記を踏まえ購買・管財システムの更新を検討する。
- 2) 医療機器を中心とした資産管理能力の強化
 - ・各医療施設と連携して、医療機器の中央管理化を推進する。
- 3) 固定資産管理業務の見直し（経理部に同じ）

(6) 研究支援部

- 1) 研究領域へのサポート力強化
 - ・研究支援担当機関である独立行政法人科学技術振興機構（JST）と連携し、最先端研究開発支援プログラムへの支援体制を構築する。
 - ・スーパーCOE による IREIIMS が平成 21 年度をもって終了した為、その終了評価への協力を行うとともに、平成 22 年度に後継組織として設置される統合医科学研究所（TIIMS）への支援体制を構築する。
- 2) 外部資金獲得力強化
 - ・経常費補助金算定基準や補助金申請への対応力を強化する。
- 3) 知財管理体制の強化
 - ・外部組織との連携や知財管理ソフトの導入により、知財管理の適正化を図る。
 - ・各種契約や秘密保持契約の雛型を作成するなど産学連携の支援体制を強化する。
 - ・各種倫理委員会の運営の最適化を図る。

(7) 施設部

1) 危機管理の徹底および安全管理の推進

- ・建物の整備計画と老朽化対策について、費用対効果を充足する実施計画を立案し附属施設とも連携し、実施する。

2) 省エネルギーへの取り組み

- ・平成 22 年度からスタートする東京都の新 5 カ年計画に沿って、初年度計画を実施する。

3) 保守管理・委託業務の適切な管理

- ・質と安全を確保しつつ、保守管理・委託業務の見直しを実施する。

(8) 情報システム部

1) 情報システムの更新に即した運用見直し及び効率的なシステム化

- ・システム更新時に費用の縮小化（分散更新）を検討するとともに、施設毎に異なるシステムの標準化・統一化を検証し、適正化を図る。

2) 情報システム基盤の拡充

- ・全学ネットワーク機器の老朽化対応、全学メール統合のための調査試行を実施する。
- ・情報化の実績、課題の報告、方向性の確認について経営との連携を密にする。

3) システム予算管理体制の検討と方向決め

- ・全施設の情報化予算を作成、収集、管理する体制を検討する。

(9) 防災管理室

1) 安全管理の推進

- ・自衛消防隊の組成等必要な措置を講じ、早急に第 1 病棟の優マークを取得する。

2) 防災体制の維持・強化

- ・消防各団体との連携、全学的な部門横断的防災体制の構築、自衛消防隊組織の維持・強化に努める。

(10) 内部監査室

1) 学内に共通する改善提案の共有化

- ・事例を踏まえ、学内で共有できる改善項目を、適切な方法で開示する。

2) 監査体制の充実

- ・効果的かつ効率的な監査を実施するため、監査体制の充実を図る。

3) 各種監査との連携強化

- ・三様監査（監事監査・会計士監査・内部監査）の連携を強化する。

4) 内部通報体制の充実

- ・本学における内部通報制度の内容を学内に周知し、事案発生時に適切な対応ができる体制を構築する。

・平成 22 年度予算について

本学の喫緊の課題は、帰属収支差額での黒字化であり、その実現に向け全学を挙げて取り組んでいるが、平成 21 年度までに達成することは出来なかった。しかしながら、ここ数年着実に収支改善がなされ、赤字幅は縮小し、あと一步の処に来ていることも事実である。平成 22 年 3 月に河田町キャンパス再整備の一環として「第 1 病棟」が竣工した。本院の財務状況の改善が期待されているが、本学の財務基盤の立て直しには、あと数年のさらなる努力の積み重ねが必要である。

平成 22 年度の予算は達成可能な収入目標を揚げ、経費抑制を図ることで、収支差額を確保することを徹底した。限られた予算の中から、教育・研究部門においては、質の高い学生の確保、教育・研究環境の整備、とりわけ、統合医科学研究所の設立などに重点的に配分を行った。医療部門においては、診療体制の見直しを含め、それぞれの医療施設の特徴を十二分に発揮するための施策を織り込んだ。

診療報酬改定という明るい兆しはあるが、診療所を多く抱える本学にとってはプラス効果だけではないこと、単価増に対し過度の期待をかけないことを念頭においた予算とし、帰属収支差額 5 億円を目標とした。

1. 資金収支予算

平成22年度 資金収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)			
科 目	22年度予算	21年度予算	差 額	科 目	22年度予算	21年度予算	差 額	科 目	22年度予算	21年度予算	差 額
人件費支出	39,536	39,338	198	学生生徒等納付金収入	4,246	4,089	157	手数料収入	118	116	2
教育研究経費支出	38,319	36,547	1,772	寄付金収入	1,083	1,218	134	補助金収入	6,781	6,658	123
管理経費支出	3,120	2,893	227	資産運用収入	773	1,111	338	資産売却収入	0	100	100
借入金等利息支出	314	285	29	事業収入	572	517	54	医療収入	74,823	71,229	3,593
借入金等返済支出	10,384	10,036	347	雑収入	781	1,143	362	借入金等収入	6,615	8,096	1,481
施設関係支出	1,435	6,220	4,784	前受金収入	1,289	1,310	20	その他の収入	14,886	18,750	3,864
設備関係支出	3,228	4,436	1,207	資金収入調整勘定	13,303	12,389	914	前年度繰越支払資金	2,511	2,724	213
資産運用支出	26	130	104	合 計	101,179	104,677	3,497	合 計	101,179	104,677	3,497
その他の支出	14,372	13,447	924								
資金支出調整勘定	11,655	11,047	608								
次年度繰越支払資金	2,097	2,389	291								
合 計	101,179	104,677	3,497								

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

(1) 資金収入の部

・学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校とも在籍者数に入学定員数を加えて算出した。医学部が平成 21 年度入学生より定員を 10 名増加したことにより、当年度は前年度予算より 1 億 5 千円増の 42 億 4 千 6 百万円を計上した。

・寄付金収入

父母の方々からの寄付金や奨学寄付金などを見込み、前年度予算対比では 1 億 3 千 4 百万円減の 10 億 8 千 3 百万円を計上した。

・補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、「質の高い大学教育推進プログラム」(教育 G P)、科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」、最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション」に対する補助金を見込み、総額 67 億 8 千 1 百万円を計上した。

・医療収入

各医療施設の特色を生かした効率的な運営等の施策、平成 22 年度の診療報酬改定による増収を見込み、外来収入では 256 億 4 千 5 百万円、入院収入では 488 億 9 千 7 百万円を計上し、医療収入総額では、748 億 2 千 3 百万円を計上した。

・借入金等収入

施設整備資金のための借入金収入 5 億円を含め、66 億 1 千 5 百万円を計上した。

(2) 資金支出の部

・人件費支出

第 1 病棟開設に伴う職員増員等により、395 億 3 千 6 百万円を計上した。

・教育研究経費支出

最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション」等に係る研究費の増加及び第 1 病棟開設に伴う薬品・医療材料、設備・保守費用の増加により前年度予算対比で 17 億 7 千 2 百万円増の 383 億 1 千 9 百万円を計上した。

・借入金等返済支出

八千代医療センター建設費用等に対する借入金返済支出として 103 億 8 千 4 百万円を計上した。

・施設関係支出

校舎及び附属医療施設の改修工事および老朽化対策工事等、施設整備に係る支出として 14 億 3 千 5 百万円を計上した。

・設備関係支出

医学部・看護学部の教育環境整備による機器購入、附属病院の医療情報システム・医療機器更新費用等を見込み、総額 32 億 2 千 8 百万円を計上した。

・次年度繰越支払資金

以上の平成 22 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金に対して 2 億 9 千 1 百万円減の 20 億 9 千 7 百万円となる。

2. 消費収支予算

平成22年度 消費収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)			
科 目	22年度予算	21年度予算	差 額	科 目	22年度予算	21年度予算	差 額	科 目	22年度予算	21年度予算	差 額
人 件 費	40,237	39,488	748	学 生 生 徒 等 納 付 金	4,246	4,089	157	人 件 費	40,237	39,488	748
教 育 研 究 経 費	38,319	36,547	1,772	手 数 料	118	116	2	教 育 研 究 経 費	38,319	36,547	1,772
管 理 経 費	3,120	2,893	227	寄 付 金	1,149	1,285	135	管 理 経 費	3,120	2,893	227
減 価 償 却 費	6,637	6,774	117	補 助 金	6,781	6,658	123	減 価 償 却 費	6,637	6,774	117
借 入 金 等 利 息	314	285	29	資 産 運 用 収 入	773	1,111	338	借 入 金 等 利 息	314	285	29
資 産 処 分 差 額	34	29	5	事 業 収 入	572	517	54	資 産 処 分 差 額	34	29	5
徴収不能引当金繰入額	87	82	4	医 療 収 入	74,823	71,229	3,593	徴収不能引当金繰入額	87	82	4
				雑 収 入	781	1,143	362				
消 費 支 出 合 計	88,733	86,101	2,631	帰 属 収 入 合 計	89,246	86,152	3,094	消 費 支 出 合 計	88,733	86,101	2,631
当年度消費支出超過額	4,924	7,094	2,169	基 本 金 組 入 額	5,438	7,145	1,705	当年度消費支出超過額	4,924	7,094	2,169
合 計	83,808	79,006	4,801	消 費 収 入	83,808	79,006	4,801	合 計	83,808	79,006	4,801
帰属収入 - 消費支出	513	50	462								

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

以下に、資金収支と重複する科目を除き、主な項目について説明する。

(1) 消費収入

・寄付金

現物寄付金 6 千 5 百万円を見込み、総額 11 億 4 千 9 百万円を計上した。

・帰属収入

借入金や預り金などの負債とならない収入を表す帰属収入は前年度予算比 30 億 9 千 4 百万円増の 892 億 4 千 6 百万円を計上した。

・基本金組入額

基本金組入額は、54 億 3 千 8 百万円を計上した。

・消費収入

基本金組入後の消費収入は、838 億 8 百万円を計上した。

(2) 消費支出

・人件費

退職金に対する退職給与引当金取崩額と退職給与引当金繰入額を調整し、402億3千7百万円を計上した。

・減価償却費

第1病棟開設に伴う建物・機器償却費を含め、66億1千9百万円を計上した。

以上の結果、消費支出合計は前年予算対比で26億3千1百万円増の887億3千3百万円を計上した。

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は、5億1千3百万円の収入超過となり、前年度予算と比べ4億6千2百万円の収支改善となる。

基本金組入れ後の消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、49億2千4百万円の支出超過となる。